

湯河原町告示第85号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により次のとおり公の施設に係る指定管理者を指定したので、湯河原町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成18年湯河原町条例第18号）第7条第2項に基づき告示する。

令和7年12月8日

湯河原町長 内 藤 喜 文

- 1 施設の名称 湯河原町スポーツ施設
 湯河原海浜公園テニスコート
 湯河原海浜公園プール及びその他の施設
 湯河原町総合運動公園多目的広場
 湯河原町総合運動公園パークゴルフ場
 湯河原町総合運動公園弓道場
 湯河原町ヘルシープラザ
 湯河原町民体育館
- 2 指定管理者 ゆがわら健康づくり共同事業体
 となる団体 共同事業体代表者
 神奈川県平塚市真田四丁目39番38号
 東海体育指導株式会社
 代表取締役 西久保 好生
- 3 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで